

事業評価票（執行体制の見直しを伴う事業）

1	障害者虐待防止対策支援事業	所管部署 福祉保健局障害者施策推進部	28年度予算額	3,721 千円	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に対する虐待の防止や適切な支援を目的に、区市町村の職員や障害福祉サービス事業者を対象に障害者虐待防止・権利擁護研修及び強度行動障害支援者養成研修を実施している。 				
成果・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 障害者虐待防止法施行に伴う関係者の意識の高まりや国の報酬改定により強度行動障害研修の受講が評価の対象となったことなどを背景に、本研修に対する受講ニーズが高まっており、定員の拡大や実施体制の強化が求められている。 				
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講ニーズに応えるため、平成29年度から研修規模を拡大する。（障害者虐待防止・権利擁護研修：300人から650人へ、強度行動障害支援者養成研修：100人から900人へ） 研修規模の拡大に伴い、研修の実施に係る事務を公益財団法人東京都福祉保健財団に委託し、職員定数を見直す一方で実施体制の強化を図る。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		29年度見積額		33,979 千円	
		(定数見直し効果)		(△7,901) 千円	
人事部評価	<ul style="list-style-type: none"> 拡大する研修受講ニーズに対応するため、公益財団法人東京都福祉保健財団への委託を活用することで、既存の執行体制を見直すとともに、監理団体を含めた局全体としての実施体制の強化を可能にする取組は、効率的かつ効果的な執行体制の構築に資するものであり、妥当である。 	執行体制の見直し			
		職員定数		新たな体制	
		△1人		委託化	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 国の報酬改定による研修受講ニーズの急増に対して機動的・弾力的に対応するため、東京都福祉保健財団に委託を行い、執行体制を見直すことは適切である。 委託化による人件費の削減効果に加え、講師謝礼の見直しなど経費削減も行われており、妥当な取組である。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		29年度予算額		33,979 千円	
		(定数見直し効果)		(△7,901) 千円	